

2018 ぎふ平和のつどい

ニュース 第1号 2018年5月発行

2018 ぎふ平和のつどい

実行委員会 編集
(委員長:多田 滉)

事務局:「岐阜・九条の会」
(岐阜県教育会館3F 304号)

今年は11月10日(土)、講演は気鋭の憲法学青井未帆さんです!

今年は天候不順が続いていますが、皆さんお元気ですか。

ご存じのように、安倍首相は様々な疑惑で国民の批判を受け、窮地に陥っています。でも、9条を変える改憲に執念を燃やしています。年内にも国会の発議を行おうと進めています。さらに、アメリカに追随して軍事力を強化し、平和への道に逆行しています。

こうしたことについて、今年も憲法公布を記念して、<ぎふ平和のつどい>を開催し、皆さんといっしょに考えたいと思います。

今年は会場の都合で、11月10日(土)に行います。記念講演は、気鋭の憲法学者で、実践的にも活躍されている青井未帆さんを迎えます。各地の講演会やインタビューでも明快だと評判です。どうか、たくさんの方と誘い合って参加して下さいをお願いします。

2018 ぎふ平和のつどい

2018年11月10日(土)

13:30~16:00 受付 12:30

会場:岐阜市民会館大ホール

講演:青井未帆さん(学習院大学教授)

「9条を守るのは誰か

~問われているのは私たち~

青井未帆(あおいみほ)さん プロフィール



1973年東京都生まれ。国際基督教大学教養学部社会科学科卒。東京大学大学院法学政治学研究科博士課程単位取得満期退学。信州大学経済学部及び成城大学法学部准教授を経て、2011年に学習院大学大学院法務研究科教授に着任され、現在に至っています。

主な著書としては、『憲法を守るのは誰か』(幻冬舎ルネッサンス新書)、『国家安全保障基本法批判』(岩波ブックレット)、『憲法と政治』(岩波新書)、最近の編著に『憲法改正をよく考える』(日本評論社)があります。

また、青井さんは憲法研究者として、理論面だけでなく、いわゆる戦争法や共謀罪法の反対のために、数々の講演を行われ、国会前行動にも参加してスピーチをされています。そして、昨年発足した「安倍改憲NO! 3000万人署名全国市民アクション」の呼びかけ人として、憲法改悪を許さない運動の最前線で活躍されています。

<青井未帆さんからのメッセージ>

なんとなく、「こんな政治でだいじょうぶなのかな」、という漠然とした不安を持っている方も多いのではないのでしょうか。私自身、公文書そのものが改ざんされているなんて、思いもよらないことでした。足元から崩れてゆくような感じです。問われているのは、政治というより、実は私たちです。まあ仕方ないかと許していい問題なのかどうか。誰でもない、私たちが何をするかにかかっています。

憲法の問題はボディフローのように、じわじわと効いてきます。次の世代やその次の世代から、「そのとき、何をしていたのか?」と聞かれて、胸をはれるようにしたい、私はそう思います。

今年の実行委員長は、多田 滉さん(日本キリスト教会牧師)です

今年の<2018ぎふ平和のつどい>実行委員長は、多田滉さんです。多田さんは日本キリスト教会牧師で、「岐阜・九条の会」代表呼びかけ人のお一人です。今回、岐阜教会の専任を後進にバトンタッチされたので、懇請を受けとめていただき、委員長を引き受けて下さいました。

なお、「岐阜・九条の会」が事務局を担当し、副実行委員長は吉田千秋、事務局長は魚次龍雄という体制で運営していきます。ご支援、ご協力をよろしくお願い致します。



今回は、気鋭の憲法学者青井未帆さんをお迎えします。お話を聞き、励ましを受けたいと心から願っています。憲法九条を改悪して、戦争可能な道に私たちの国を引き込もうとする画策が続いているからです。

昨今の政治の混乱や原発事故など様々な分野の破綻現象を見れば、画策を突らせるわけにはいきません。私たちとしては、この時も一層現行憲法の価値を再確認し、九条をしっかりと守り切る意志を固め、互いの絆を強めたいと思います。講演と予定された群読や展示によって、そうしたいと思います。

かつて私たちの国は「脱亜入欧」というスローガンでの国造りを、戦争と近隣の国々の植民地化をその手段とした結果、無惨な破綻に終わりました。その事を深刻に反省するなら、改めてアジアの一角で、「国際社会において、名誉ある地位を占める」努力を惜しまずに歩みたいと思います。

そのために憲法九条を輝かせましょう。

青井未帆さんの講演を楽しみにしています

まったくひどい政治がおこなわれていますね。「森友」「加計」疑惑、自衛隊の日報隠ぺいと文民統制の破壊、財務省のセクハラ問題、裁量労働制をめぐるデータねつ造などなど。

青井さんは2015年9月11日に国会前抗議行動で、「この安保法案、一見、きわめて、明白に、違憲・無効である。このフレーズを覚えておいて下さい」とスピーチされています。私は、その9月19日に強行可決・成立した安保法制＝戦争法を廃止して、少なくともまずは「専守防衛」ラインまで戻さないといけないとの思いです。

青井さんは、いま「政治が憲法を強引に乗り越えようとしているところを目撃している」と言われています。今回の講演のなかで再度、私たちは「立憲主義」について、「憲法で政治を縛る」ものであることを再確認して、主権者として世界に誇る平和憲法九条をまもり、いかすことが平和への道であることを、改めて確認し合う場にしたいものです。多くの皆さんの参加をお待ちしております。

吉田 隆（「岐阜・九条の会」）

群読テキスト『チロヌップのきつね』のお話

『チロヌップのきつね』は児童文学者、高橋宏幸さんが1972年に発表した作品で、1987年には角川が映画化しています。このたび、出版元の「金の星社」、原作者のご厚意で、画像も含めて群読のテキストとしての使用許可をいただきました。

チロヌップはきつねがたくさん生息する島。春になるときつねざくらの白い花が一面に咲きます。春と夏だけチロヌップに移り住む老夫婦が迷子の子ぎつねを保護し、首に赤いリボンを巻いてやって可愛がります。

夫婦が島を出る秋になり、子ぎつねは家族の元に帰りました。きつねの家族が穏やかな毎日を過ごしていたある日、空気を引き裂く銃声が！

父さんぎつねと兄さんぎつねは撃たれて死んでしまいました。子ぎつねは逃げる途中に畏にかかって動けなくなります。母さんぎつねは傷を負いながらも子ぎつねのために食べ物を運び続けましたが、とうとう・・・寄り添う二匹の上に白い雪が降り積もっていきます。

戦争が激しくなったために老夫婦はチロヌップを訪れることができません。ようやく島にやって来た老夫婦が見たものは、丘を覆うきつねざくら。しらかば林の近くには、きつねざくらの大きなかたまりと小さなかたまりが並んでいました。そして、小さなかたまりのそばには錆びた鎖と、ぽつんと咲く赤いリボンのような花が一輪。

この作品のきつねたちをとおして、深く大きなものを伝えられる群読にしたいと願っています。

浅井彰子（「群読」構成・演出 担当）

